

国民健康保険税が変わりました

平成23年度の和光市国民健康保険事業は、皆様の負担する国民健康保険税と国・県が負担する公費、そして5億5千万円もの市の一般会計からの財政支援を受けて運営を行ってきました。

近年は生活習慣病(糖尿病、高血圧、脂質異常症など)の増加、医療技術の高度化、加入者の高齢化等により医療費支払額の増加が続いています。このような国民健康保険財政の健全化を図るため、平成24年度から国民健康保険税の税率等を改正(引き上げ)いたしましたので、皆様のご理解をよろしくお願いいたします。



和光市イメージキャラクター
「わこうっち」

▶ 国保税の改正内容

課税区分		改正後	改正前
医療給付費分	所得割	6.30%	6.50%
	資産割	12%	10%
	均等割	15,600円	13,200円
	平等割	18,000円	15,600円
	課税限度額	51万円	47万円
後期高齢者 支援金分	所得割	1.80%	1.60%
	均等割	7,200円	3,600円
	課税限度額	14万円	12万円
介護納付金分	所得割	1.00%	0.80%
	均等割	7,200円	3,000円
	課税限度額	12万円	10万円

※介護納付金分は、40歳～64歳の人が課税されます

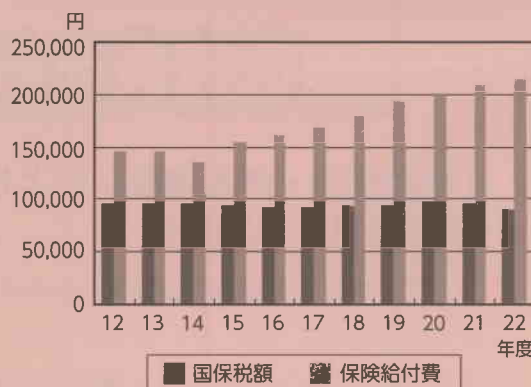
今回の改正では、所得割、資産割、均等割、平等割、課税限度額の全体を見直し、税額の負担が一部の人に偏って重くならないように設定しました。

なお、低所得の方には所得に応じて7割・5割・2割の新たな軽減制度(従来は6割・4割)を導入しました。これにより、給与収入98万円以下の一人世帯では年間200円の引き上げにとどまっています。また、年収200万円で夫婦子ども一人の世帯では、年間約11,000円の引き上げとなる見込みです。

▶ 国保税引き上げの理由

- ① 1人当たり医療費が毎年増え続けています。
- ② 加入者の高齢化、景気低迷により所得が低下し、国保税が医療費の支払に対し大幅に下回っています。右のグラフをご覧ください。
- ③ 市の財政が逼迫し、一般会計からの更なる財政支援が難しくなっています。

一人当たり国保税額と保険給付費の比較



※保険給付費は、医療費のうち市が負担する分です

和光市役所 ☎048-464-1111(代)

お問い合わせは

■ 国保資格の得喪、保険給付に関すること	健康支援課 国保年金担当	内線2175～2178
■ 特定健診・がん検診に関すること	健康づくり担当	内線2173・2174
■ 国保税額に関すること	課税課 諸税担当	内線2264・2268
■ 国保税の納付、口座振替に関すること	収納課 徴収担当・納税管理担当	内線2282・2286

国民健康保険事業の現状



加入者の状況 (平成24年4月末)

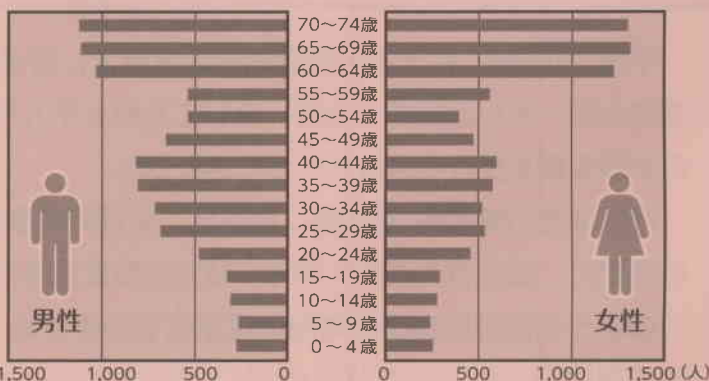
加入者…11,409世帯18,940人

(1世帯平均1.7人)

平均年齢…46歳

65歳以上の加入者割合…25.9%(増加中)

(県平均31.4%)



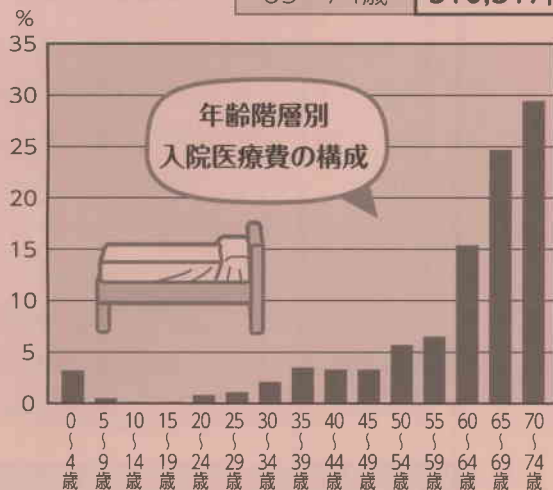
医療費の状況

平成22年度の医療費総額のうち約53%は、65～74歳の人の医療費です。

全国的に65歳以上の人の医療費は、国保加入者全体の一人当たりの平均医療費に比べて高いのですが、和光市ではそれが突出しています。

和光市の65歳以上の人の一人当たり医療費は、510,317円と県内一高額になっています。

一人当たり医療費	年齢区分	和光市	埼玉県	全国(H21年度)
	0～74歳	259,611円 (県内51位)	261,228円	289,885円
	65～74歳	510,317円 (県内1位)	446,601円	469,272円



● 疾病の状況 ●

《入院で件数の多いもの》

- 1位／統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害
- 2位／症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見
で他に分類されないもの(いろいろな症状のため疾病の分類が困難なものです。)
- 3位／その他悪性新生物(がん)

《入院外で件数の多いもの》

- 1位／高血圧性疾患
- 2位／糖尿病
- 3位／その他の内分泌、栄養及び代謝疾患(脂質異常症など)



©和光市

医療費をおさえるためには？

「特定健診・がん検診」により、早期発見、早期治療

現在、国保加入者の医療費は、60歳を過ぎるところから急激に上昇しています。また、高額な入院医療費も60歳過ぎの人に集中しています。

60歳代以降に発症しやすい生活習慣病やがんなどについては、40・50歳代から、特定健診やがん検診を受け、生活習慣の改善や病気の早期発見・早期治療を行うことで、将来の治療費等の金銭的な負担や手術・リハビリ等の身体的な負担を軽減することができます。

医療費を有効に使うためのポイント！(適正受診の推進)

- ① 同じ病気での重複受診はやめましょう。
- ② 診療時間内の受診を心がけましょう。(時間外は診療費が割増になります)
- ③ 病院をコロコロ変えるのは、やめましょう。(そのつど初診料がかかります)
- ④ かかりつけ医を持ちましょう。
- ⑤ ジェネリック医薬品を積極的に希望しましょう。(薬代の自己負担も安くなります)
- ⑥ 薬をたくさん欲しがるのは、やめましょう。
- ⑦ 年1回は、健康診断を受けましょう。

医療費や疾病の状況(平成23年5月診療分から)

国保加入者の状況(平成23年度の平均)

世帯数 11,221世帯(和光市 37,013世帯 平成23年7月1日現在)

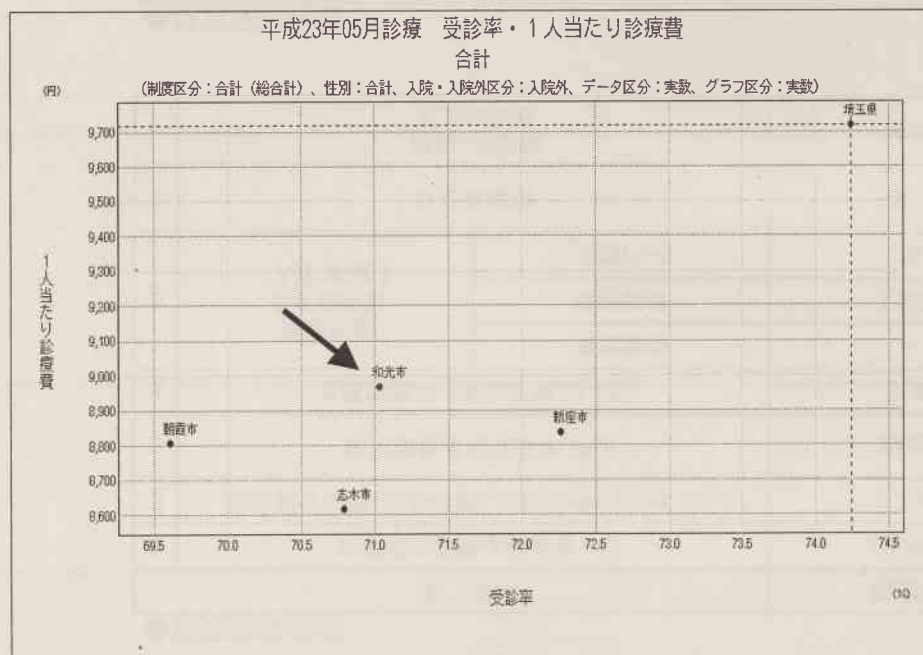
被保険者数 18,605人(和光市 78,217人 平成23年7月1日現在)

平均年齢 46歳(埼玉県平均48.9歳)

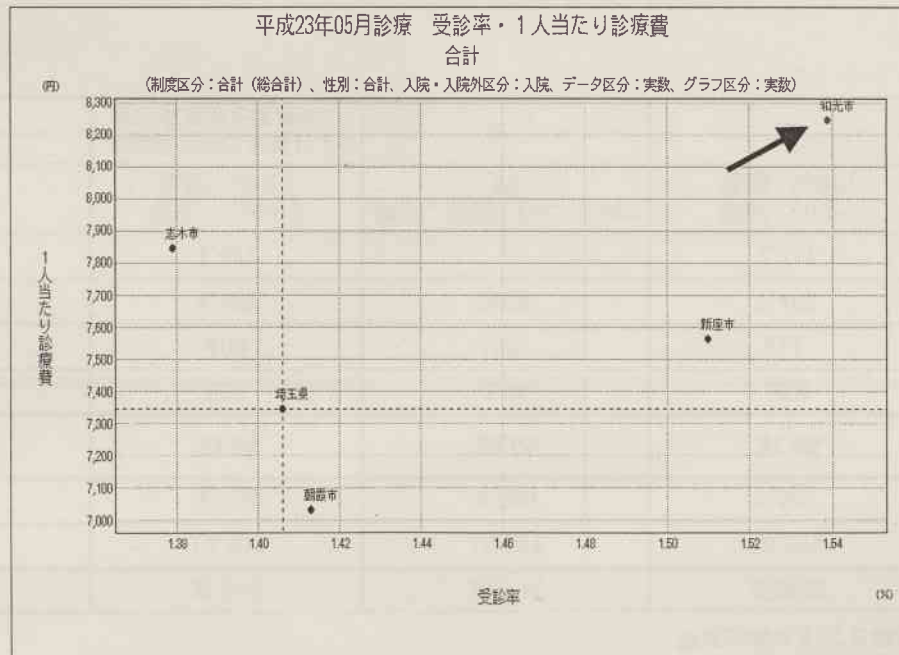
65歳～74歳の加入者の割合 25.85%(埼玉県平均31.40%)

全加入者1人当たり総医療費(平成22年度) 259,611円(県内51位)県平均は、270,945円

65歳～74歳の1人当たり総医療費(平成22年度) 510,317円(県内 1位)県平均は、448,336円



入院外



入院

平成23年度 朝霞地区4市 特定健診等実施状況 【法定報告基準（暫定値）】 *10月までの確定値 **23年度

平成24年6月27日現在

●特定健康診査

項 目		朝霞市	志木市	和光市	新座市
1	法定報告基準・対象者数(人)	19,883	12,567	10,581	30,213
2	法定報告基準・受診者数(人間ドックを含む)(人)	7,798	4,335	3,689	9,644
3	法定報告基準受診率(%)	39.2%	34.5%	34.9%	31.9%
4	目標実施率(実施計画)(%)	60%	55%	59%	55%
5	健診形態 全受診者数 (人)【実績】	集団健診	400	1321	614
		個別健診	7,350	2636	7,452
		人間ドック	1,257	-	2,347
6	自己負担額	無し	個別 1,000円 集団 500円	個別、集団ともに 1,000円	個別1,000円 集団 500円
7	課税・非課税 区分の有無	無し	非課税世帯は申請により 自己負担分を償還払い	なし	無

県平均
(H22)

32.3

●特定保健指導

項 目		朝霞市	志木市	和光市	新座市	
1	特定保健指導 対象者数 (人)	動機付け支援	783	413	400	898
		積極的支援	309	148	180	326
2	法定報告基準 特定保健指導 利用者数 (人)	動機付け支援	115	93	61	161
		積極的支援	22	30	25	45
3	法定報告基準 利用率 (%)	動機付け支援	14.7%	22.5%	15.3%	17.9%
		積極的支援	7.1%	20.3%	13.9%	13.8%
		合 計	12.5%	21.9%	14.8%	16.8%
4	目標実施率 (実施計画) (%)		40%	40%	39%	35%
5	実施形態	動機付け支援	保健センター	志木市立市民病院 総合健診センター	日本生科学研究所	保健センター
		積極的支援	保健センター	志木市立市民病院 総合健診センター	日本生科学研究所	株)日本生科学研究所
6	自己負担額		無料	無料	無料	無料

県平均
(H22)

16.0%